

第3部 授業づくりの実際

1 個に応じた教材・教具の開発による授業づくり

(1) 教材・教具の活用

障害のある幼児児童生徒の自主的・主体的な学習を推進することや学習内容を幼児児童生徒が確実に身に付けるようにするためには、障害の状態や特性等に応じて様々な教材・教具を適切に活用することが重要です。

これらの教材・教具を適切に活用するためには、教師はそれぞれの教材・教具について慣れ親しみ、絶えず研究するとともに、これらの整備に努めることが必要です。

盲・ろう・養護学校における教材・教具の活用

盲学校

触覚教材、拡大教材等の活用を図るとともに、児童がコンピュータ等の情報機器を活用して容易に情報の収集や処理ができるようにするなど、児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。

ろう学校

視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やコンピュータ等の情報機器を有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

肢体不自由養護学校

児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助用具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

病弱養護学校

児童の身体活動の制限の状態等に応じて、教材・教具の工夫やコンピュータ等の情報機器の有効な活用を図るなどして、指導の効果を高めるようにすること。

知的障害養護学校

教材・教具等を児童生徒の興味・関心の引くものにし、目的が達成しやすいように段階的な指導を工夫するなどして、学習活動への意欲が育つよう指導する。

【引用】

- ・文部科学省「盲学校、聾学校及び養護学校教育要領・学習指導要領（平成11年3月）」改訂版、国立印刷局、平成16年、pp.小・中11-12
- ・文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説 一各教科、道徳及び特別活動編一」東洋館出版社、平成11年、p.370

(2) 教材・教具の開発

市販の教材・教具を利用しても学習効果が上がらなかつたり、使用するのが難しかったりする場合があります。このような場合、市販の教材・教具や今まで開発された教材・教具を改良することや、新たに教材・教具を開発する必要があります。

教材・教具の開発のポイント

教材・教具の改良や開発に当たっては、指導の効果を高めるため、幼児児童生徒一人一人の障害の状態や障害に基づく学習上の困難さを的確に把握する必要があります。

- ① 形がシンプル
- ② 仕組みが容易に理解できる
- ③ 操作が簡単
- ④ 身近な材料で作製できる
- ⑤ 高価でない
- ⑥ 保管が容易
- ⑦ 安全で丈夫
- ⑧ 幼児児童生徒が楽しめる



(3) 教材・教具カードの作成

広島県立盲学校においては、平成15・16年度、広島県教育委員会「授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業」の実施校として、個に応じた教材・教具の開発を通じた授業改善に取り組み、成果をあげています。

具体的には、教材・教具カードを作成し、開発した教材・教具の使用目的や使用方法、所在場所などの情報の共有化を図っています。

教材・教具カード（広島県立盲学校）

作品名	(開発した教材・教具の写真)
教科等	
作者	
所属	
記入日	
目的	
対象	
指導のステップ	
留意点	
効果	
課題	
材料	
参考資料	
アドバイザーから一言	
所在	

【引用】

広島県立盲学校研究紀要第16号「第I章 広島県教育委員会指定『授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業』のまとめ 2.自作の教材・教具の開発」, 平成17年, pp.7-79

2 領域・教科を合わせた指導による授業づくり

(1) 知的障害のある児童生徒への効果的な指導

知的障害のある児童生徒の教育においては、教科ごとに分けて指導を行うのではなく、各教科や領域の内容を合わせて指導する「領域・教科を合わせた指導」が効果的な場合が多くあります。養護学校等においては、「領域・教科を合わせた指導」として、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習及び作業学習が実践されてきています。

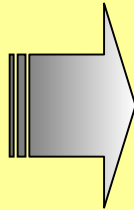
「領域・教科を合わせた指導」とは？

領域・教科を合わせた指導とは、学校教育法施行規則第73条11第2項の規定による、各教科等の全部又は一部を合わせた指導のことです。「合科・統合」は同じ意味を表しています。

(2) 知的障害のある児童生徒の学習上の特性と指導上の配慮事項

学習上の特性

- 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい。
- 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことがみられる。
- 実際的な生活経験が不足しがちである。



指導上の配慮事項

- 抽象的な内容より、実際的・具体的な内容の指導が効果的です。具体的には、次のようなことに配慮することが重要です。
- 生活に結び付いた実際的で具体的な活動を学習活動の中心にすえ、実際的な状況下で指導する。
 - 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるように指導する。
 - できる限り成功経験を多くするとともに、自発的・自主的活動を大切にし、主体的活動を助長する。

生活に結びついた学習活動が展開できるよう、また、学習の成果を実際の生活に生かすことができるよう配慮することが大切です。



【引用】

文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成11年3月）解説 一各教科、道徳及び特別活動編一」東洋館出版社、平成11年、pp.369-370

(3) 生活単元学習の指導計画作成のポイント

領域・教科を合わせた指導の一つである生活単元学習は、児童生徒が生活上の課題処理や問題解決のための一連の目的活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習するものです。

指導計画作成のポイント

- 児童生徒の学習活動は、生活的な目標や課題に沿って組織しましょう。
- 一つの単元が、2, 3日で終わる場合もあれば、時には、1学期間も続く場合もあるため、年間における単元の配置、各単元の構成や展開について十分に検討しましょう。

単元は、実際の生活から発展し、児童生徒の興味や関心、発達水準等に合ったものであり、個人差の大きい集団にも適合するものであること。

単元は、必要な知識・技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図るものであり、身に付けた内容が生活に生かされるものであること。

単元は、児童生徒が目標を持ち、見通しをもって、単元活動に積極的に取り組むものであり、目標意識や課題意識を育てる活動をも含んだものであること。

単元は、一人一人の児童生徒が力を発揮し、取り組むとともに、集団全体が単元の活動に共同して取り組めるものであること。

単元は、各単元における児童生徒の目標あるいは課題の成就に必要な十分な活動で組織され、その一連の単元の活動は、児童生徒の自然な生活としてのまとまりのあるものであること。

単元は、豊かな内容を含む活動で組織され、児童生徒がいろいろな単元を通して、多種多様な経験ができるように計画されていること。

【引用】文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 ー各教科、道徳及び特別活動編ー」東洋館出版社、平成11年、pp.374-375



3 障害の特性に応じた授業づくり

(1) 的確な実態把握

盲・ろう・養護学校において、個々の幼児児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を的確に把握し、個に応じた指導を行うことは、極めて大切なことです。個に応じた指導の第一歩は、的確な実態把握から始まります。

実態把握の内容・方法

実態把握の内容

- 学習上の配慮事項や学力
- 基本的な生活習慣
- 特別な施設・設備や教育機器の必要性
- 興味・関心
- 人やものとのかかわり
- 心理的な安定の状態
- コミュニケーションの状態
- 対人関係や社会性の発達
- 身体機能、視機能、聴機能
- 知的発達の程度
- 身体発育の状態
- 病気の有無
- 生育歴

実態把握の方法

- 行動の観察
- 器具・質問紙等を使った客観的な検査
- 保護者、医療・療育機関からの聞き取りによる情報収集等
それぞれの方法の特徴を十分に踏まえながら目的に即した方法を用いることや一つだけの方法にとどまらずに、できるだけ多くの方法で把握に努めることが大切です。
また、実態は変化するので定期的な見直しも考慮する必要があります。

【参考】

文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領（平成 11 年 3 月）解説 ー自立活動編ー」海文堂出版、平成 11 年

的確な実態把握に基づいた個別の指導計画の作成

障害の特性に応じた授業の充実

(2) 障害の特性の理解

障害の特性や幼児児童生徒の能力・適性、興味・関心、性格、知識、技能などの個々の特性を十分理解し、それに応じた指導方法の工夫改善を図ることが必要です。

障害の特性の理解

例：視覚障害

視覚障害のある児童生徒は、視覚による情報収集が困難なために、限られた情報や経験範囲内で概念を形成する場合がある。特に実体や具体的経験を伴わない、言葉による説明だけで事物・事象や動作を理解してしまう傾向がみられる。(中略)このような傾向を避けるためには、児童生徒の実態に応じて、事物・事象や動作と言葉とを対応させた指導を心掛けることが大切である。

【引用】

文部省「盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領(平成11年3月)解説 一各教科、道徳及び特別活動編」東洋館出版社、平成11年、p.11

例：自閉症

- 人への反応やかかわりの乏しさなど、社会的関係の形成に特有の困難さが見られる。
- 言葉の発達に遅れや問題がある。
- 興味や関心が狭く、特定のものにこだわる。
- 以上の諸特徴が、遅くとも3歳までに現れる。

これらの特徴は、軽い程度から極めて重い程度まで見られ、一人一人の状態像は多様である。また、4～6歳ごろに多動性が見られることもあるが、適切な教育や経験によって、多動性を含み、諸特徴が目立たなくなることが多い。

【引用】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「就学指導資料」平成14年、p.143

(3) 自閉症の指導

自閉症の児童生徒の教育的対応については、これまで知的障害養護学校等において様々な教育が実践されてきたにもかかわらず有効な指導方法が十分確立されていません。今後は、知的障害との違いを考慮しつつ、障害の特性に応じた適切な教育的対応が課題です。

自閉症の障害の特性に応じた支援の工夫

- 視覚的支援を工夫しましょう
- 活動の見通しがもてるような工夫をしましょう
- 意思を伝えやすくなるような工夫をしましょう
- 感覚刺激に配慮しましょう



自立活動の内容を
考えてみましょう

学校全体で計画的、組織
的に取り組みましょう